

松本歯科大学ソーシャルメディア利用に関するガイドライン

1 趣旨

松本歯科大学（以下「本学」という。）は、学生・職員がソーシャルメディアを適切に利用できるよう、情報発信する場合の遵守すべき姿勢・行動について示し、かつ、一人ひとりの情報発信や対応が大きな影響を持つことを自覚するため、ソーシャルメディアを利用する際のガイドラインを策定します。本ガイドラインは、一人ひとりの表現の自由を尊重しつつ、本学の学生・職員として自覚ある発言・行動・振る舞いを喚起するものです。

2 定義および対象

ソーシャルメディアとは、一般にブログ、SNS、動画共有サービス、画像共有サービス、その他インターネット上の掲示板サイトなどに代表される、ユーザーが情報を発信することにより形成されるメディアのことを指します。

本ガイドラインは、本学の学生・職員が業務又は私事にかかわらず、ソーシャルメディアを利用する行為を対象とします。

3 発言・投稿における遵守事項

学生・職員がソーシャルメディア上において発言・投稿する際は、以下の(1)～(6)を遵守してください。

- (1) プライバシー、名誉、肖像権など他者の権利や人権を侵害することのないよう細心の注意を払い、教育研究機関に属する一員としてとりわけ重大な責務があることを自覚し、関連する法令等を遵守してください。
- (2) ソーシャルメディアは公の場であるという意識を持ち、投稿された情報はさまざまな背景や考え方を持つ不特定多数の利用者の目に触れることを認識してください。また、各メディアの利用規約や運用ルールを理解したうえで利用してください。
- (3) 発信した情報はさまざまな形で拡散される可能性があり、一度公開された情報はインターネット上で完全には削除できません。情報を削除しても第三者において保存・アーカイブ化され、将来にわたり個人情報として利用されるおそれがあることを理解し、投稿する内容に責任を持ってください。自分自身と関係者のプライバシー保護に気をつけてください。
- (4) 一人ひとりの情報発信が社会に対して少なからず影響を与えることを十分に認識し、的確な情報の発信に努め、読み手の誤解を招くことのないように注意してください。特に、本学に関連する発信内容の場合には、「個人的な見解であり、松本歯科大学の公式発表・公式見解を示すものではない」ことを明記してください。
- (5) 本学および本学に関わる者の個人情報、職務上知り得た守秘義務を要する情報、

意思決定の過程にある未公開情報等の取り扱いに注意してください。

- (6) コミュニケーション活動の基本として、一人ひとりの個性や多様性を尊重し、異なる意見や考え方を互いに認め合うことを心がけてください。